



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『大ぼら経営』について
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

9

2016 Vol.154

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel : 096-377-1101 Fax : 096-377-1114

会長室から、こんど~です

こんにちは~地震や台風でたいへんな毎日の熊本です。

やっと揺れも少なくなって来たなと思っておりましたが、先月31日に震度5次の日に震度4でした。

ちょっと怖くなり非常食などを買い出しに行きました。

今月は人手不足について考えてみました。

最近顧問先様で**人が足りないという声をよく聞きます。**

そのために期間は区切られています、外国人研修生を受け入れています。ベトナムやインドネシア、カンボジアなど、みんなとても頑張り屋で経営者のみなさんは喜んでおられます。ですがそれなりに費用もかかりますし、3年という契約があり、また次の3年間同じ人を指名するとか出来ませんのでデメリットも有ります。もちろん3年間退職者が出ないのであてにできるという面では大助かりです。



日本は高齢化社会に入り若い人を確保するのが難しくなり、研修生を入れたり派遣を入れたりと苦労していますが、**シニアの雇用やシニアの戦力**を考えるのも一つの手段です。

「**日本一億総活躍プラン**」での最大のチャレンジが働き方改革で、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、プラスシニア世代の雇用促進です。誰もが働いて活躍し、全員参加型の社会、もちろん高齢者も例外ではありません。

そもそも今の高齢者の皆さんは皆元気です。そんな元気で趣味に運動に活動的な人たちをアクティブシニアと呼びます。



豊富な経験と知恵を持っているアクティブシニアの皆さんの働き方が企業の人手不足の解消になり、一億総活躍プランの働き方改革の注目すべきところにもなっています。

現状では65歳以上で働いている人は2割と少ないのですが、本当はもっと働きたいと思っている人はたくさんいます。

今後65歳までの定年延長や65歳以上の継続雇用延長を行う企業には、**助成金制度を作る**他、実際に実行しているところの事例を集めてマニュアル化し、今後**実施したい企業へノウハウを公開**する、など考えられているようです。

外国人研修生だけでなく、日本にいる高齢者にも働いてもらい、企業の人手不足の解消や総活躍もできる、そのためにフルタイムの仕事だけでなくパートタイムや、在宅勤務などの働き方も用意して選択肢を広げることも考えられているようです。ハローワークに**生涯現役窓口**と言うのが作られ、就労マッチング支援を強化し、軽作業だけでなくホワイトカラーを退職した人向けのデスクワークなど活かせる仕事など極め細かな対応になっていきます。

今一度自分の会社を見直してもいいかなと思う所はありませんか?うまく組み合わせて人手不足を解消していきましょう。ありがとうございました。



(株)大成経営開発会長 近藤記

経営まめ知識：『大ぼら経営』について

いま熊本です。熊本の街もだいぶん落ち着きを取り戻してきたみたいです。だがしかし現実、今から復興や再生が始まる段階です。

ところで最近私が、考えている『大ぼら経営』について書いてみたいと思います。それというのも2回の震度7で被災されたお客さま同様に売上減少に建物の修理という400年に1回の地震が起きたわけですから。そこで考えたのが明確な目的と目標、戦略、そして現場の動きという実働です。こういう時にこそトップは、未来や夢を語り奮いたつ責任があります。

現在の日本では、『大ぼら3兄弟』といわれる名経営者がいらっっしゃいます。ソフトバンクの孫正義さん・ユニクロの柳井正さん・日本電産の永守重信さんです。石本の大好きな社長さま方です。何が、大好きかという顔が見えない数多い上場企業の社長さまの中でも『大ぼらで有言実行』で『間違った時は間違ったといえる社長』だからです。

その大ぼら三兄弟の社長さまの共通点を列挙してみたいと思います。

1.時流を見通した経営方法である。

これは経営者が、一番間違っはいけない一般方向という大事なことです。経営は、時代環境です。時流に乗った経営方法や戦略を通した販売を行うという事です。

2.自社の強みで明確な戦略や目標を示す。

自社の強みという業績が良い部門・商品・人を中心に、ドメイン（事業領域）という戦略で目標を達成するという事です。

3.時流変化（自然災害激変）へのスピーディで徹底的な行動。

環境変化への情報収集と即断即決・スピーディで徹底的な行動の指示をリーダーシップをもって示す。行動の徹底が、ポイントです。

世の中は、自然災害を含めたスピーディで変化の激しいグローバリゼーションの時代です。グローバリゼーションでスピーディな変化の激しい時代である事は、承知していましたが。だがしかし熊本震災のみならず東北・北海道の台風災害などを見ると、九州のそれであり、想像を絶する台風災害です。変化対応で経営者のリーダーシップや即断即決が求められる時代です。

大ぼら3兄弟の社長さまは、会社の方針や考え方が有言実行で修正も早い。

私達もこうありたいですね！！熊本震災で痛感した事です。

東京・大阪・熊本各拠点社員の震災対応マニュアルや避難用具の準備が、必要ですね？同じように企業にも何があってもいい様に、常日頃からの財務基盤が必要です。

最後になりましたが、世界や日本でも自然災害続きで何かと落ち着かない日々が続いています。こういう時にこそ基本に立ち返り、強い気持ちで経営していきたいものです。みなさまの益々の発展をお祈りいたします。



（創業の地：熊本県八代事務所にて）



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！



いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「経営力向上計画」

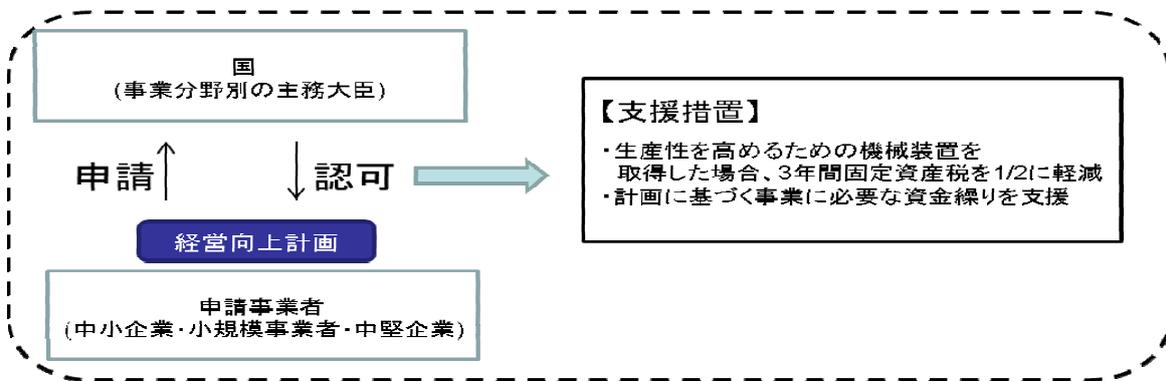
「中小企業等経営強化法」が平成28年7月に施工されました。
中小企業・小規模事業者や中堅企業の稼ぐ力や生産性向上を支援するという趣旨の法律です。

日本経済において、労働力人口の減少や国際競争の激化等により、中小企業等を取り巻く環境は増々厳しくなっております。そんな中、従業員一人あたりの生産性「**労働生産性**」を高める事や今後10年後、20年後も事業を存続していく為に必要な法律となればと思います。

※従業員一人あたりの付加価値=(営業利益+人件費+減価償却費)÷従業員数

さて、具体的にはといたしますと、

【**経営力向上計画**】の申請・認定があります。認定をされますと、固定資産税の軽減措置や金融措置を受ける事ができます。



①固定資産税の軽減措置とは

資本金1億円以下の中小企業者が

- 経営力向上計画の認定を受ける。
- 160万円以上の機械及び装置を購入する。
- 過去のモデルと比較して年間1%以上の生産性が向上する。

以上の要件で、3年間の固定資産税が1/2に軽減されるというものです。特に、平成28年度は「**生産性向上投資減税**」と併用して受ける事が出来ますので、設備投資をお考えの方は、是非ご活用下さい。

②金融措置

計画に基づく新しい事業活動を行う場合、政策金融機関の低利融資や信用保証枠の増枠と保証料率の引き下げ等により、円滑な資金調達の支援を受ける事が出来ます。

その他、**ものづくり補助金**の加点にもなります。

今後、機械及び装置のご購入をお考えの事業者様、是非【**経営力向上計画**】の認定をご活用いただき、節税等に取り組みましては如何でしょうか。

なお、当社は【**経営力向上計画**】の作成サポートをさせていただきます。

ご活用をお考えの方は、お問い合わせ下さい。

 岡村泰



編集後記：9月に入り、朝晩すこ～しだけ涼しくなってきましたね。猛暑が続いていたので、余計に涼しく感じるのかもしれませんが。熊本では8月末に震度5弱の地震が起きたり、月初には台風が来たりと何かと落ち着かない日々が続いておりました。まだまだ台風が発生しており気が抜けません。台風10号により被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。